

一般競争入札(事後審査型)公告

「学校法人文理佐藤学園 西武学園文理高等学校除湿温度保持設備改修工事(1工区)監理業務委託」について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。なお、本公告に記載のない事項については埼玉県建設工事に係る業務委託一般競争入札(事後審査型)執行要綱の規定を参考とする。

令和7年11月25日

学校法人 文理佐藤学園
理事長 安達原 文彦

記

1 入札対象業務	
(1)業務名	学校法人文理佐藤学園 西武学園文理高等学校除湿温度保持設備改修工事(1工区) 監理業務委託
(2)業務場所	狭山市柏原新田311-1 他
(3)契約期間	契約確定の日から令和8年10月30日まで
(4)業務概要	ア)目的 本業務は、学校法人文理佐藤学園 西武学園文理高等学校除湿温度保持設備改修工事(1工区)において工事監理を行うものである。 イ)業務の内容 改修工事の機械設備工事、付帯電気設備工事、付帯建築工事における工事監理 ・建物規模 希望館(1工区):鉄筋コンクリート造4階建 延べ面積:4,592.85㎡ ・ 空調面積:2,438.87㎡ ウ)業務の仕様等 特記仕様書及び業務概要等(以下「仕様書等」という。)による。
(5)その他	—
2 落札者の決定方法	本件入札は、埼玉県建設工事に係る業務委託一般競争入札(事後審査型)執行要綱を参考とし、以下のとおり落札者を決定する。 (1)価格競争方式により落札候補者を決定する。 (2)落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。 ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。 (3)落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら、落札者として決定する。
3 設計図書等	設計図書及び仕様書等は、メールにてお送りいたします。「21 この広告に関する問い合わせ先」へご連絡ください。

4 競争参加資格確認申請書の提出	令和7年11月25日(火) 10時00分 から 令和7年12月 5日(金) 10時00分 まで(必着)
	入札参加を希望する者は、上に示す期間内に持参、郵送又はE-Mailにより競争参加資格確認申請書を提出すること。 提出先 〒350-1332 埼玉県狭山市下奥富695-1 学校法人文理佐藤学園文理総合学習センター TEL 04-2900-3400 E-Mail: ebisawa@bunris.ac.jp (担当者:海老澤 篤宏)
5 設計図書等に関する質問	令和7年11月25日(火) 10時00分から 令和7年12月 8日(月) 15時00分まで
	設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、質問書をE-Mailにより提出すること。質問の題名、説明要求内容及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。 送信先 ebisawa@bunris.ac.jp (担当者:海老澤 篤宏)
6 質問に対する回答	令和7年12月10日(水) 15時00分まで
	質問に対する回答は、上に示す日時までにE-Mailにて送付する。 入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、E-Mailにより送付する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。 また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを送付することがある。
7 入札書の提出期間	令和7年12月15日(月) 10時00分 から 令和7年12月16日(火) 17時00分 まで
	入札書の提出期間に入札参加資格者の代表者又は代理人の名前で持参又は郵送により入札書及び入札金額内訳書を提出すること。 (郵送の場合は期間前に到着でもよいものとし、期間内に必着のこと。) 提出先 (競争参加資格確認申請書提出先と同じ)
8 開札日時	令和7年12月17日(水) 11時00分
	入札書提出先にて公開で行う。 (立会いを希望する場合は事前にその旨の連絡をする。)
9 入札参加資格等確認資料の提出	令和7年12月19日(金) 17時00分
	落札候補者とされた者については、上に示す期限内に持参により入札参加資格等確認資料を学校法人文理佐藤学園文理総合学習センターに提出しなければならない。 提出書類は「20 提出書類」による。
10 入札に参加できる者の形態	単体企業とする。
11 入札に参加する者に必要な資格	

(1)事務所の登録	建築士法第23条の登録を有する者。
(2)所在地等	本店又は支店が下に示す所在地にあること。 埼玉県川越県土整備事務所轄区域内及びさいたま市内
(3)業務を行うための資格	設備設計一級建築士(建築士法第10条の2の2第4項) 一級建築士(建築士法第2条第2項) 建築設備士(建築士法第2条第5項) 上に示す資格を有する者を1人以上保有し、業務期間中にも1人以上保有することができる者であること。
(4)業務実績	建築物の機械設備工事に係る工事監理業務 契約の締結日にかかわらず平成25年4月1日以降に、国(独立行政法人都市再生機構を含む)又は地方公共団体との契約を締結し、防衛施設周辺対策事業に係る上に示す業務を履行した実績を有する者であること。
(5)配置予定の技術者	業務を行うための資格に示された資格を有する者を配置できること。
(6)その他の参加資格	ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 イ 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。 ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。 エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(「資本関係又は人的関係がある者(以下「同族企業」という。)同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。) オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。 カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
12 最低制限価格	設定する。
13 入札保証金	免除する。
14 契約保証金	免除する。
15 支払条件	
(1)前金払	しない。
(2)中間前金払	しない。
(3)部分払	しない。
16 現場説明会	開催しない。
17 契約の時期	学校法人文理佐藤学園の理事会による稟議決議の決議後に本契約を締結する。 ただし、防衛施設周辺防音事業の補助金の交付決定が得られない場合及び当該工事の入札が不調となった場合は、落札候補者決定後であっても入札を取りやめとする。

18 入札に関する注意事項	
(1) 入札の執行	ア 競争参加資格確認申請書を受理した者であっても、開札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。 イ 入札に参加する者の数が、2 者以下の場合は入札を執行しない。
(2) 入札書に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること
(3) 提出書類	発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書（必要事項を記入したもの）を入札書提出の際に添付すること。
(4) 入札回数	ア 再度入札は 1 回までとする。この場合は、E-M a i l で案内する。 ただし、初度入札の状況により、再度入札を執行しない場合がある。 イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
(5) 入札の辞退	入札の日までに辞退届を E-M a i l にて掲出する。
(6) 独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。
(7) くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が 2 人以上いるときは、くじにより、落札候補者を決定する。
(8) 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札 イ 参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者がした入札 ウ 電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札 エ 談合その他不正行為があったと認められる入札 オ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札 カ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札 キ 次に掲げる入札をした者がした入札 (ア) 入札者の押印のないもの (イ) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの (ウ) 押印された印影が明らかでないもの (エ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの (オ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの (カ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの (キ) 2 以上の入札書を提出した者がしたもの、又は 2 以上の者の代理をした者がしたもの ケ その他公告に示す事項に反した者がした入札
19 その他	(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認書類は返却しない。 (2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。

	(3)入札参加資格不適格通知書を受理した者が、入札参加資格を満たさないとされたことに不服があるときは、当該通知の日の翌日から起算して原則として7日（埼玉県の日を定める条例（平成元年埼玉県条例第3号）第1条に規定する県の休日を含まない。）以内に、発注者に対して入札参加資格を満たさないとされた理由について、苦情申出書により説明を求めることができる。なお、苦情の申出は、当該入札手続きの執行を妨げないものとする。 (4)入札参加者は、(3)に定めること以外に、入札後、この公告、仕様書等（質問回答書を含む）、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
20 提出書類	提出書類は下記による。 (競争参加資格確認申請書) ア. 競争参加資格確認申請書 (入札参加資格確認書類) ア. 一般競争入札参加資格等確認申請書 イ. 建築士事務所登録通知書又は建築士事務所登録証明書の写し ウ. 配置予定技術者報告書 エ. 業績実績が確認できる書類 ・請負契約書の写し ・履行したことが確認できる書類(検査結果通知書等) ※申請に必要な各書式については、下記お問い合わせ先へご連絡ください。 メールにてお送りいたします。
21 この公告に関する問い合わせ先	〒350-1332 埼玉県狭山市下奥富695-1 学校法人文理佐藤学園文理総合学習センター TEL 04-2900-3400 FAX 04-2900-3401 E-Mail ebisawa@bunris.ac.jp （担当者：海老澤 篤宏）

以上